



平成30年7月豪雨関連

平成30年9月7日  
水管理・国土保全局治水課

おだ がわ ひじか わ  
**小田川等及び肱川で緊急的な治水対策を進めます**

～平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた小田川等及び肱川で緊急的な治水対策を実施～

平成30年7月豪雨により各地で大きな被害が発生しましたが、特に甚大な被害が発生した高梁川水系小田川等及び、肱川水系肱川において、各河川で緊急的・集中的に治水機能の強化を図る緊急治水対策を実施します。

＜高梁川水系小田川等 「真備緊急治水対策」＞ . . . . . **別紙－1**

- 全体事業費 約500億円
- 事業期間 2018年度～2023年度
- ポイント

・国、県が連携し、小田川、末政川、高馬川、真谷川において、小田川合流点付替え事業の前倒しを含めた対策を、概ね5年間で完了させるため、予備費の使用により河川激甚災害対策特別緊急事業（いわゆる激特事業）に着手します。

※ 中国地方整備局の記者発表資料はこちらをご覧ください。  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/kisha/2018sep/180907-1top.pdf>

＜肱川水系肱川 「肱川緊急治水対策」＞ . . . . . **別紙－2**

- 全体事業費 約290億円 ※概ね5年で実施する河道整備に係る事業費
- ポイント

・国と県が連携し、緊急的対応を含めた3段階の対応を図ることとし、予備費の使用により、激特事業等に着手します。

① 緊急的対応

予備費の使用による河道掘削及び樹木撤去、野村ダム・鹿野川ダムの切迫感が伝わる放流警報の試行等に着手（平成30年8月3日発表）しており、それに加えて、今年度末に完成する鹿野川ダム改造によって可能となる野村ダム・鹿野川ダムの操作規則の変更を実施します。

② 概ね5年後

緊急的に実施する河川激甚災害対策特別緊急事業により肱川中下流部において築堤や暫定堤防の嵩上げ等を整備し、それによって可能となる野村ダム・鹿野川ダムの操作規則の変更を実施します。さらに、野村ダム下流においては掘削などの対策を実施します。

③ 概ね10年後

更なる河川整備等を推進するとともに、山鳥坂ダムの整備を実施します。

※ 四国地方整備局の記者発表資料はこちらをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/pres/new/index.html>

**【問い合わせ】**

国土交通省水管理・国土保全局 治水課

・全体（ダム以外） 企画専門官 森久保 司（内線 35-514）、課長補佐 武藤 健治（内線 35-516）

・ダム 企画専門官 里村 真吾（内線 35-652）、課長補佐 西岡 伸（内線 35-672）

代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8450、FAX 03-5253-1604